

おいらせ町地球温暖化対策実行計画  
(事務事業編)

2023年12月(令和5年)

青森県 おいらせ町

## ■目次

1. 背景	1
(1)気候変動の影響	
(2)地球温暖化対策をめぐる国際的な動向	
(3)地球温暖化対策をめぐる国内の動向	
2. 基本的事項	2
(1)目的	
(2)対象とする範囲	
(3)対象とする温室効果ガス	
(4)計画期間	
(5)上位計画及び関連計画との位置付け	
3. 温室効果ガスの排出状況	4
(1)温室効果ガス総排出量	
4. 温室効果ガスの排出削減目標	6
(1)目標設定の考え方	
(2)温室効果ガスの削減目標	
5. 目標達成に向けた取り組み	6
(1)取り組みの基本方針	
(2)具体的な取り組み内容	
6. 進捗管理体制と進捗状況の公表	7
(1)推進体制	
(2)点検・評価・見直し体制	
(3)進捗状況の公表	
《参考資料》	
対象施設[2. 基本的事項_(2)対象とする範囲]	10

## 1. 背景

### (1) 気候変動の影響

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されています。

2021年（令和3年）8月には、IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書政策決定者向け要約が公表され、同報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れていること、気候システムの多くの変化（極端な高温や大雨の頻度と強度の増加、いくつかの地域における強い熱帯低気圧の割合の増加等）は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。

個々の気象現象と地球温暖化との関係を明確にすることは容易ではありませんが、今後、地球温暖化の進行に伴い、このような猛暑や豪雨のリスクは更に高まることが予測されています。

### (2) 地球温暖化対策を巡る国際的な動向

2015年（平成27年）11月から12月にかけて、フランス・パリにおいて、COP21が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

合意に至ったパリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」を掲げたほか、附属書I国（いわゆる先進国）と非附属書I国（いわゆる途上国）という附属書に基づく固定された二分論を超えた全ての国の参加、5年ごとに貢献（nationally determined contribution）を提出・更新する仕組み、適応計画プロセスや行動の実施等を規定しており、国際枠組みとして画期的なものと言えます。

2018年（平成30年）に公表されたIPCC「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO2排出量を2050年（令和32年）頃に正味ゼロとすることが必要とされています。この報告書を受け、世界各国で、2050年（令和32年）までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

### (3) 地球温暖化対策を巡る国内の動向

2020年（令和2年）10月、我が国は、2050年（令和32年）までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年（令和32年）カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。翌2021年（令和3年）4月、地球温暖化対策推進本部において、2030年度（令和12年度）の温室効果ガスの削減目標を2013年度（平成25年度）比46%削減することとし、さらに、50パーセントの高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されました。

また、2022年（令和3年）6月に公布された地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和3年法律第54号）では、2050年（令和32年）までの脱炭素社会の実現を基本理念として法律に位置づけ、区域施策編に関する施策目標の追加や、地域脱炭素化促進事業に関する規定が新たに追加されました。政策の方向性や継続性を明確に示すことで、国民、地

方公共団体、事業者等に対し予見可能性を与え、取り組みやイノベーションを促すことを狙い、さらに、市町村においても区域施策編を策定するよう努めるものとされています。

さらに、2021年（令和3年）6月、国・地方脱炭素実現会議において「地域脱炭素ロードマップ」が決定されました。脱炭素化の基盤となる重点施策（屋根置きなど自家消費型の太陽光発電、公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導、ゼロカーボン・ドライブ等）を全国津々浦々で実施する、といったこと等が位置づけられています。

2021年（令和3年）10月には、地球温暖化対策計画の閣議決定がなされ、5年ぶりの改定が行われました。改定された地球温暖化対策計画では、2050年（令和32年）カーボンニュートラルの実現に向けて気候変動対策を着実に推進していくこと、中期目標として、2030年度（令和12年度）において、温室効果ガスを2013年度（平成25年度）から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていくという新たな削減目標も示され、2030年度（令和12年度）目標の裏付けとなる対策・施策を記載した目標実現への道筋を描いています。

表1 地球温暖化対策計画における2030年（令和12年）度温室効果ガス排出削減量の目標

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO <sub>2</sub> )		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO <sub>2</sub>		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO <sub>2</sub> 、メタン、N <sub>2</sub> O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO <sub>2</sub> )
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO <sub>2</sub> 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

出典：環境省（2021）「地球温暖化対策計画」

<<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html>>

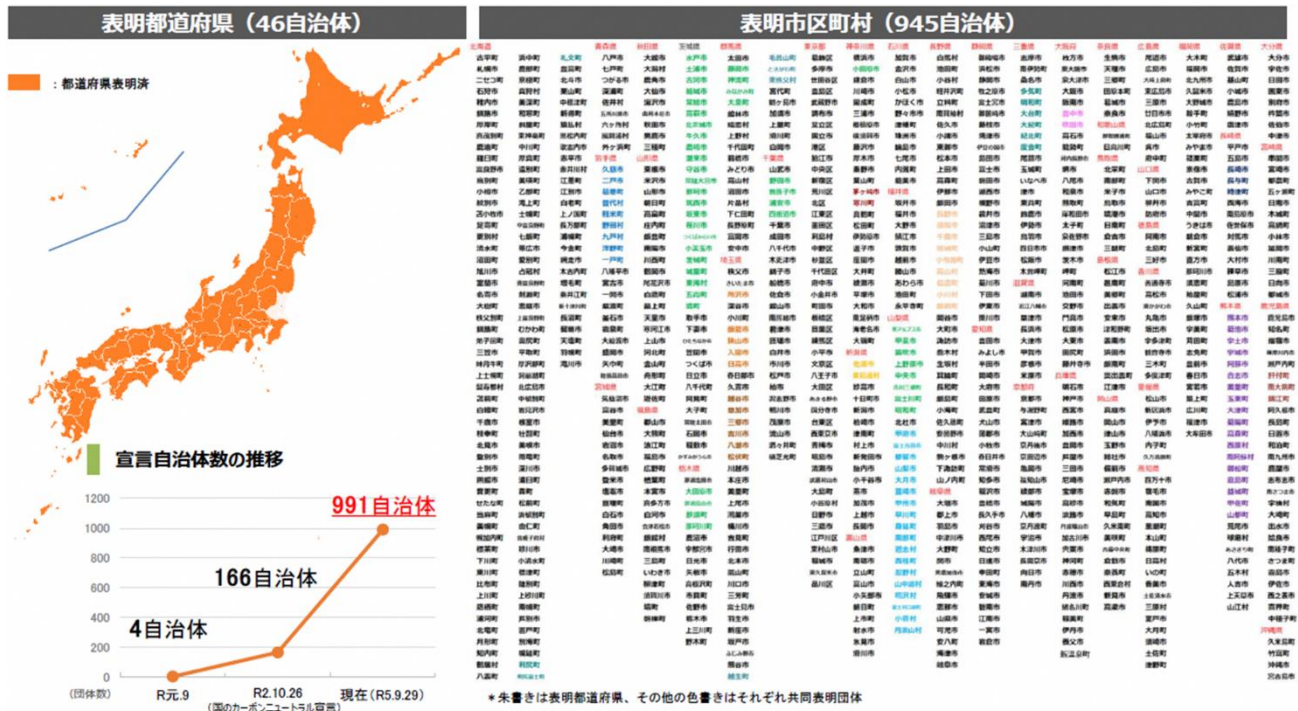
2021年（令和3年）10月には、政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（政府実行計画）の改定も行われました。温室効果ガス排出削減目標を2030年度（令和12年度）までに50%削減（2013年度〔平成25年度〕比）に見直し、その目標達成に向け、太陽光発電の導入、新築建築物のZEB化、電動車の導入、LED照明の導入、再生可能エネルギー電力調達等について、政府自らが率先して実行する方針が示されました。また、地球温暖化対策計画において、事務事業編に関する取組は、政府実行計画に準じて取り組むこととされています。

なお、地球温暖化対策計画では、都道府県及び市町村が策定及び見直し等を行う地方公共団体実行計画の策定率を2025年度（令和7年度）までに95%、2030年度（令和12年度）までに100%とすることを目指すとしています。

また、「2050年（令和32年）までの二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指す地方公共団体、いわゆるゼロカーボンシティは、2019年（令和元年）9月時点ではわずか4地方公共団体でしたが、2022年2月末時点においては598地方公共団体と加速度的に増加しています。なお、表明

地方公共団体の人口を、都道府県と市町村の重複を除外して合計すると、1億1,500万人を超える計算になります。

図1 2050年(令和32年) 二酸化炭素排出実質ゼロを表明した地方自治体



出典：環境省(2022)「地方公共団体における2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明の状況」  
<https://www.env.go.jp/policy/zerocarbon.html>

## 2. 基本的事項

### (1) 目的

おいらせ町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(以下「おいらせ町事務事業編」といいます。)は、地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「地球温暖化対策推進法」といいます。)第21条第1項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、おいらせ町が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取り組みを推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定するものです。

### (2) 対象とする範囲

おいらせ町事務事業編の対象範囲は、おいらせ町の全ての事務事業とします。また、対象施設については参考資料のとおりです。

### (3) 対象とする温室効果ガス

おいらせ町には下水処理施設や麻酔剤(笑気ガス)を使用する病院が存在しますが、施設の規模は大きくなくCH<sub>4</sub>やN<sub>2</sub>O等の排出による影響は小さいと考えられます。そのため、おいらせ町事務事業編が対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第2条第3項に掲げる7種類の物質のうち、排出量の多くを占めている二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)のみとします。

(4) 計画期間

2023 年度（令和 5 年度）から 2030 年度（令和 12 年度）末までを計画期間とします。また、計画期間の中間の 2027 年度（令和 9 年度）に、計画の見直しを行います。

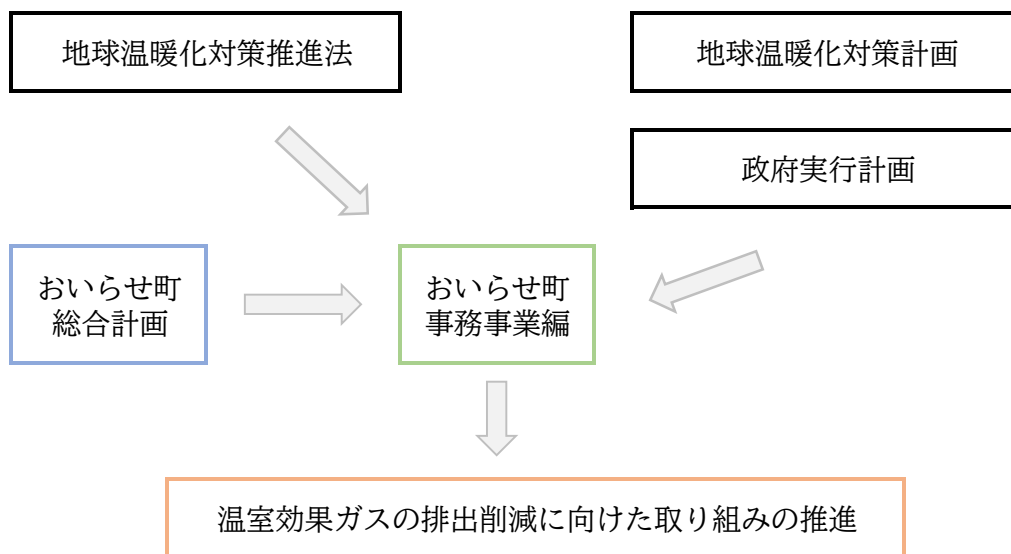
図 2 計画期間のイメージ

項 目	年 度								
	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)
期間中の事項	基準 年度	計画 開始				計画 見直し			目標 年度
計画期間		→							

(5) 上位計画及び関連計画との位置付け

おいらせ町事務事業編は、地球温暖化対策推進法第 21 条第 1 項に基づく地方公共団体実行計画として策定します。また、地球温暖化対策計画及びおいらせ町総合計画に即して策定します。

図 3 おいらせ町事務事業編の位置付け



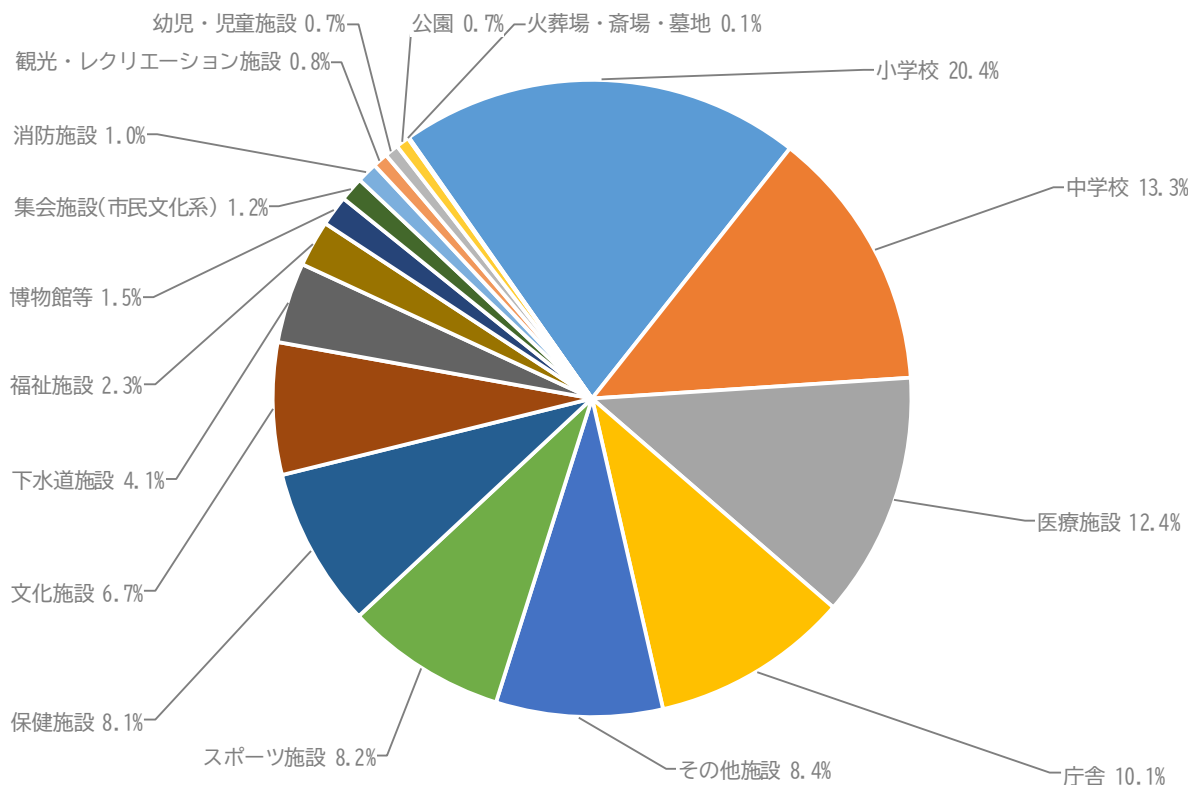
3. 温室効果ガスの排出状況

(1) 温室効果ガス総排出量

おいらせ町の事務事業に伴う温室効果ガス総排出量は、基準年度である 2022 年度（令和 4 年度）において、2,549 t-CO<sub>2</sub>となっています。

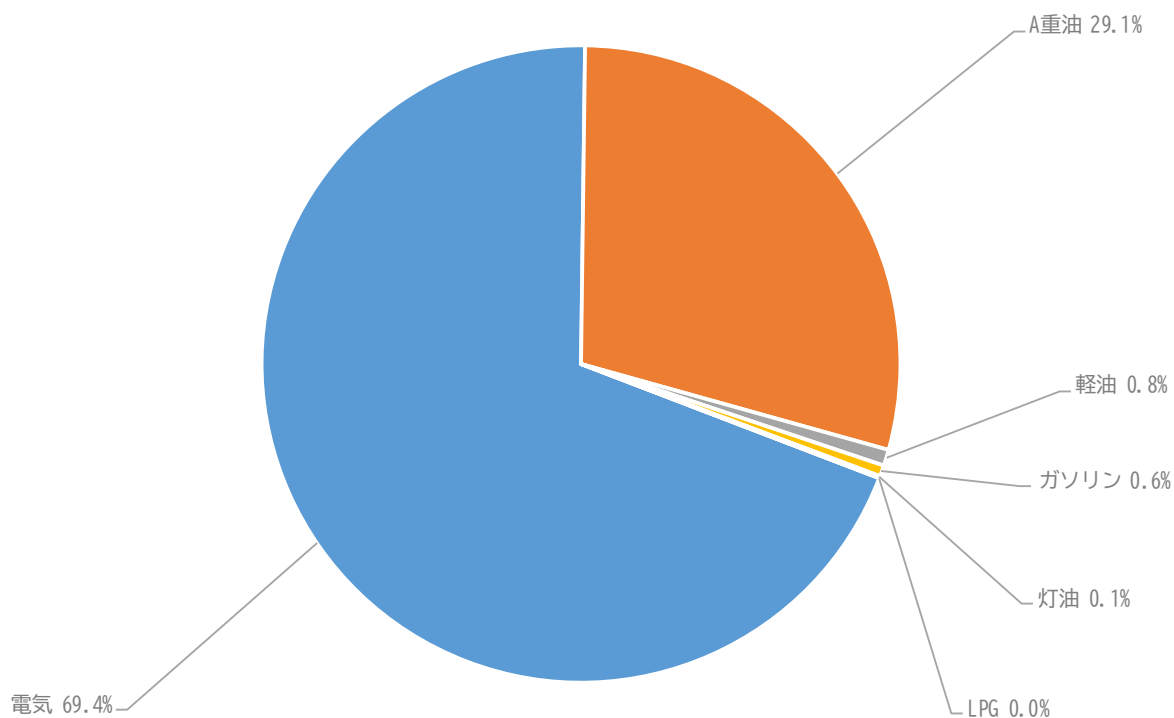
施設別では学校施設が全体の 33.7%を占め、次いで医療施設 12.4%、行政系施設 10.1%、その他施設 8.4%となっています。

図4 施設別の温室効果ガス総排出量の割合（2022年度 [令和4年度]）



また、エネルギー種別では、電気が全体の69.4%を占め、次いで重油29.1%、軽油0.8%となっています。

図5 エネルギー種別の温室効果ガス総排出量の割合（2022年度 [令和4年度]）



#### 4. 温室効果ガスの排出削減目標

##### (1) 目標設定の考え方

政府実行計画等を踏まえて、おいらせ町の事務事業に伴う温室効果ガスの排出削減目標を設定します。

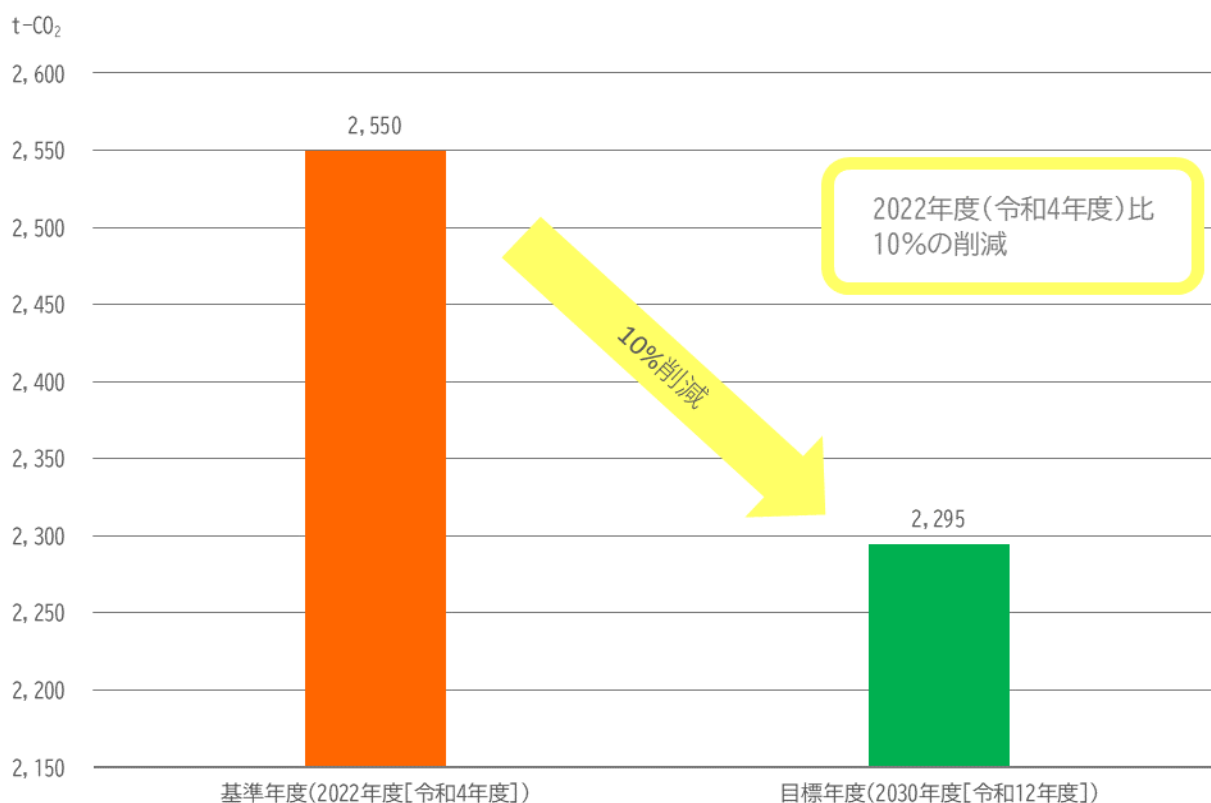
##### (2) 温室効果ガスの削減目標

目標年度（2030年度〔令和12年度〕）に、基準年度（2022年度〔令和4年度〕）比で10%削減することを目標とします。

表2 温室効果ガスの削減目標

項目	基準年度 2022年度 (令和4年度)	目標年度 2030年度 (令和12年度)
温室効果ガスの排出量	2,549t-CO <sub>2</sub>	2,295t-CO <sub>2</sub>
削減率	—	10%

図6 温室効果ガスの削減目標



#### 5. 目標達成に向けた取り組み

##### (1) 取り組みの基本方針

温室効果ガスの排出要因である、電気使用量と灯油・重油・ガソリンなどの燃料使用量の削減に重点的に取り組みます。



## (2)具体的な取組内容

### ①施設設備等の運用改善（施設所管課・指定管理者・学校・施設に常駐する委託職員）

現在保有している施設設備等の運用方法を見直し、省エネルギー化を推進します。

- ・ボイラーや燃焼機器は施設の利用状況に応じた運転に努めます。
- ・自動販売機の照明は消灯します。
- ・空調機器の適宜保守点検やフィルター類の清掃頻度を上げて機器能力の保全に努めます。

### ②施設設備等の更新（施設所管課）

新たに施設整備を導入する際や、現在保有している施設設備等を更新する際には、エネルギー効率の高い施設設備等を導入することで省エネルギー化を推進します。

- ・高効率ヒートポンプなど省エネルギー型の空調設備への更新を進めます。
- ・街灯や公共施設照明のLED化を進めます。

### ③グリーン購入・環境配慮契約等の推進（施設所管課・指定管理者・学校）

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」や「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）」に基づく取組を推進し、省資源・省エネルギー化に努めます。

- ・エコカーの調達を進めます。
- ・用紙の節減、節水、ゴミの減量に取り組みます。

### ④再生可能エネルギーの導入（政策推進課・施設所管課）

太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーの導入に努め、温室効果ガスの排出量を削減します。

### ⑤職員の日常の取り組み（総務課・全職員）

職員への意識啓発を進め、省エネルギー・節電等の取り組みを定着させます。

- ・不要な照明を消灯し、電気製品はこまめに電源を切ります。
- ・空調は運転時間や適正な設定温度を心掛けます。
- ・公用車を利用する際には、できる限り相乗りするとともに、エコドライブを実践します。
- ・クールビズ、ウォームビズを推進します。

## 6. 推進管理体制と進捗状況の公表

### (1)推進体制

おいらせ町事務事業編は、既に設置している「おいらせ町公共施設マネジメント推進委員会」により推進します。また、各課長を「省エネ推進責任者」として位置づけ、取り組みを着実に推進します。

#### ①おいらせ町公共施設マネジメント推進委員会

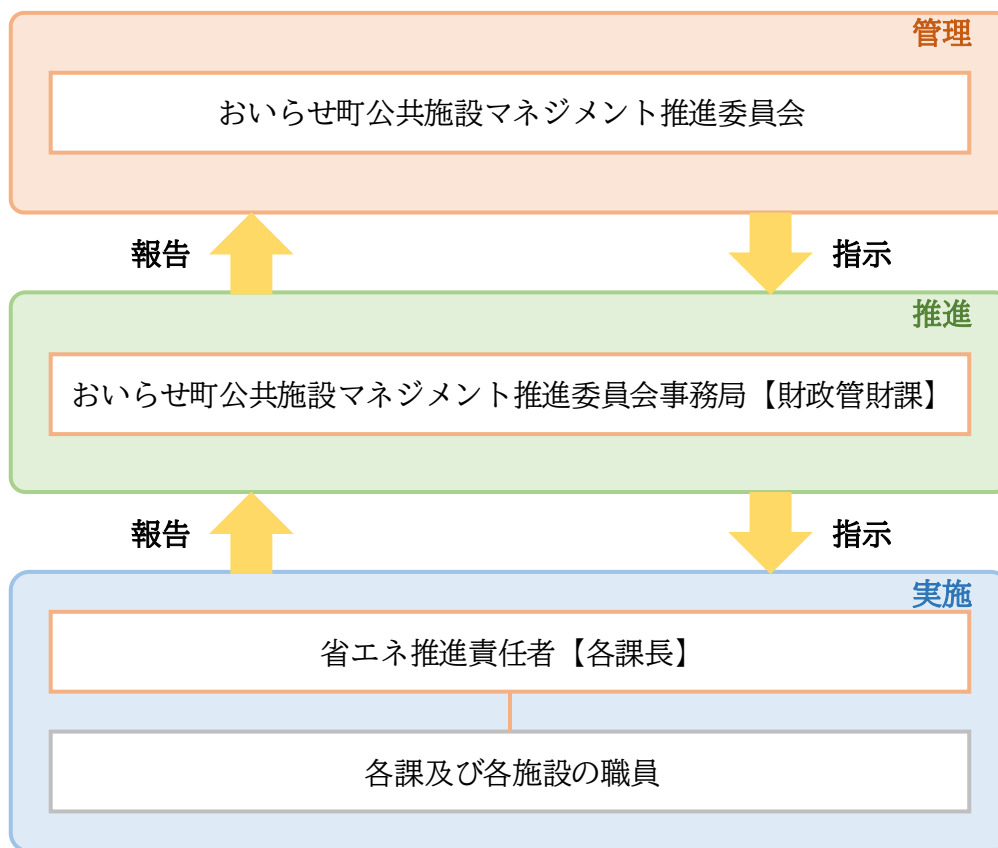
副町長を委員長、財政管財課長を副委員長とし、総務課長、まちづくり防災課長、政策推進課長、地域整備課長及び社会教育・体育課長で構成しています。おいらせ町事務事業編の推進

状況の報告を受け、取り組み方針の指示を行います。また、事務事業編の改定・見直しに関する協議・決定を行います。

## ②おいらせ町公共施設マネジメント推進委員会事務局

財政管財課を事務局とし、財政管財課管財係で構成しています。事務局は、庁内委員会の運営全般を行います。また、各課及び各施設の実行状況を把握するとともに、庁内委員会に報告します。

図7 おいらせ町事務事業編の推進体制



## (2)点検・評価・見直し体制

おいらせ町事務事業編は、Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の4段階を繰り返すことによって点検・評価・見直しを行います。また、毎年の取り組みに対するPDCAを繰り返すとともに、おいらせ町事務事業編の見直しに向けたPDCAを推進します。

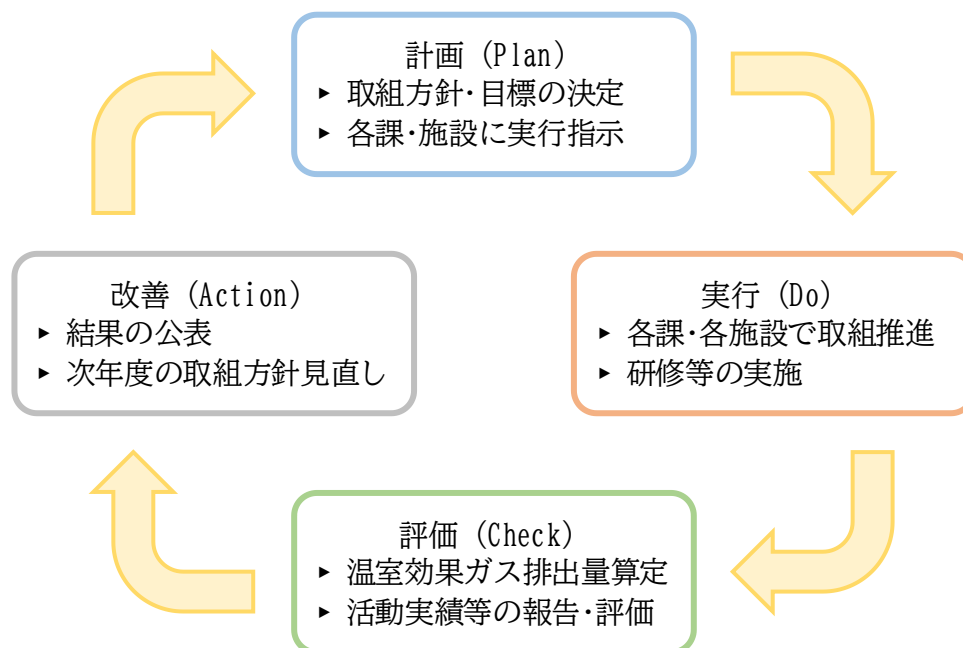
### ①毎年のPDCA

おいらせ町事務事業編の進捗状況は、「省エネ推進責任者」の各課長が事務局に対して定期的に報告を行います。事務局はその結果を整理して「おいらせ町公共施設マネジメント推進委員会」に報告します。「おいらせ町公共施設マネジメント推進委員会」は毎年1回進捗状況の点検・評価を行い、次年度の取り組みの方針を決定します。

## ②見直し予定時期までの期間内における PDCA

「おいらせ町公共施設マネジメント推進委員会」は毎年1回進捗状況を確認・評価し、見直し予定時期の2026年度（令和8年度）に改定要否の検討を行い、必要がある場合には、2027年度（令和9年度）においらせ町事務事業編の改定を行います。

図8 毎年のPDCAイメージ



## (3)進捗状況の公表

おいらせ町事務事業編の進捗状況は、計画期間の中間年度（2027年度〔令和9年度〕）及び目標年度（2030年度〔令和12年度〕）に、おいらせ町のホームページで毎年公表します。

《参考資料》

対象施設〔2. 基本的事項(2)対象とする範囲〕

施設分類名(大分類/中分類)	数量(m <sup>2</sup> )	竣工年度	所管課
学校教育系施設	44,969.86		
小学校	25,910.00		学務課
百石小学校	5,390.00	1993	
甲洋小学校	4,486.00	1988	
下田小学校	3,050.00	1988	
木内々小学校	4,047.00	1981	
木ノ下小学校	8,937.00	1991	
中学校	19,059.86		
百石中学校	7,688.33	2010	
下田中学校	6,315.25	2003	
木ノ下中学校	5,056.28	1999	
市民文化系施設	11,772.04		
文化施設	5,376.01		社会教育・体育課
みなくる館	2,793.22	1997	
中央公民館	1,081.33	1968	
北公民館	629.19	1988	
東公民館	872.27	1998	
集会施設	6,396.03		まちづくり防災課
洋光台地区コミュニティセンター	316.33	1996	
川口地区コミュニティセンター	177.21	1998	
堀切川地区コミュニティセンター	275.08	2000	
豊栄地区コミュニティセンター	316.90	2000	
本町地区北コミュニティセンター	379.53	1980	
深沢地区コミュニティセンター	287.86	2002	
明神山コミュニティ防災センター	271.65	1997	
藤ヶ森地区生活会館	373.72	1982	
一川目地区生活会館	338.74	1974	
二川目地区生活会館	444.65	1977	
横道生活会館	124.74	1981	
洗平地区農業構造改善センター	199.77	1984	
鶉久保地区農業構造改善センター	104.34	1985	
阿光坊地区農事集会所	202.00	1987	
木ノ下ふれあい館	298.04	1999	
七軒町集会所	152.36	1980	
本村地区コミュニティセンター伝承館	351.64	1989	
いちよう公園交流館	807.91	1980	社会教育・体育課
農村環境改善センター	973.56	1994	農林水産課
社会教育系施設	1,432.56		
博物館等	1,432.56		社会教育・体育課
大山将棋記念館	461.33	2004	
民具ふれあい館	163.00	2000	
阿光坊古墳館	808.23	2016	

スポーツ・レクリエーション系施設	8,116.44		
スポーツ施設	6,690.20		
町民交流センター	3,149.60	1990	社会教育・体育課
いちょう公園体育館	2,585.43	1975	
町民プール	955.17	2017	
観光・レクリエーション施設	1,426.24		
観光PRセンター(味祭館)	194.60	1995	商工観光課
観光センター(ジョイハウス)	136.55	1993	
ネーチャーセンター白鳥の家	388.19	1993	
白鳥監視小屋・資材庫	38.37	2002	
縄文の森イベントホール	668.53	1999	
子育て支援施設	858.07		
子育て支援施設	858.07		保健こども課
木ノ下児童センターみらい館	459.37	2001	
木内々児童センターひまわり館	398.70	2005	
保健・福祉施設	4,553.87		
保健施設	2,702.14		介護福祉課・町民課
地域福祉センター・保健福祉センター(いきいき館)	2,702.14	1995	
福祉施設	1,851.73		介護福祉課
老人福祉センター	1,136.75	1979	
福祉プラザ(のびのび館)	714.98	2001	
医療施設	3,883.00		
医療施設	3,883.00		国民健康保険 おいらせ病院
国民健康保険おいらせ病院	3,883.00	1982	
行政系施設	10,064.56		
庁舎	7,548.21		総務課
本庁舎	4,092.06	1983	
分庁舎	3,456.15	1973	
消防施設	2,083.74		
下田第1分団消防屯所(木内々)	105.16	2014	まちづくり防災課
下田第2分団消防屯所(本村)	125.87	1993	
下田第3分団消防屯所(三本木)	105.35	2005	
下田第4分団消防屯所(三田)	106.65	2007	
下田第5分団消防屯所(木ノ下)	111.59	2013	
下田第6分団消防屯所(間木)	107.92	2009	
下田第7分団消防屯所(木崎)	126.69	2010	
下田第8分団消防屯所(向山)	105.82	2007	
下田第9分団消防屯所(秋堂)	94.04	2006	
百石第1分団消防屯所(本町)・本町地区コミュニティセンター	231.03	1995	
百石第2・10分団(一川目)	149.04	1991	
百石第3分団消防屯所(二川目)	121.72	1998	
百石第4分団消防屯所(藤ヶ森)	103.51	2020	
百石第5分団消防屯所(堀切川)	99.36	1993	
百石第6分団消防屯所(川口)	99.36	1990	
百石第7分団消防屯所(深沢)	99.36	1995	
百石第8分団消防屯所(日ヶ久保)	99.36	1984	
百石第9分団消防屯所(根岸)	91.91	2017	

防災・治水施設	432.61		
防災資機材備蓄倉庫	260.70	2011	
明神山防災タワー	171.91	2015	
供給処理施設	603.30		
下水道施設	603.30		地域整備課
古間木山地区農業集落排水処理施設	603.30	1999	
公園	999,913.00		
公園	999,913.00		
木内々公園	2,827.00	2006	地域整備課
青葉公園	5,922.00	2011	
いちょう公園	553,863.00	1975	
下田公園	335,000.00	1971	
鶉久保ふれあい広場公園	1,980.00	1995	
海浜公園	31,008.00	1999	
中央公園	6,514.00	1974	
阿光坊地区農村公園	2,826.00	1981	農林水産課
新敷地区農村公園	2,044.00	1982	
木ノ下地区農村公園	605.00	2001	
豊栄地区農村公園	4,129.00	2001	
秋堂地区農村公園	2,704.00	1985	
住吉地区農村公園	2,607.00	1981	
二川目児童公園	8,713.00	1979	
東児童公園	2,433.00	1980	地域整備課
明神山公園	4,059.00	1982	
深沢公園	6,423.00	1981	
一川目児童公園	8,601.00	1978	
洋光台南公園	1,606.00	1985	
三田児童公園	2,300.00	1975	
曙児童公園	3,200.00	1980	
三本木児童公園	3,200.00	1985	総務課
向山ふれあい広場公園	2,343.00	2005	
中下田緑地公園	2,300.00	1984	社会教育・体育課
一里塚公園	1,310.00	1994	
中下田団地公園	1,396.00	1998	地域整備課
その他施設	2,070.46		
火葬場・斎場・墓地	72.71		町民課
町営霊園トイレ	72.71	2001	
その他施設	1,997.75		学務課
学校給食センター	1,997.75	2017	